

放課後児童クラブを活用した 長期休業期間中のこどもへの食事の提供 予算額 997万円

概要

長期休業期間（夏休み、冬休み、春休み）中の
「こどもの食事の支援」及び「保護者の子育て支援」として
児童クラブで弁当を提供します

実施期間

7月20日(月)～8月31日(月) ※土日、お盆期間中を除く
12月24日(木)～令和9年1月6日(水) ※土日、年末年始を除く
令和9年3月25日(木)～3月31日(水) ※土日を除く

実施場所

市内8小学校にある各児童クラブ

対象者

児童クラブを利用している児童（児童クラブ利用者総数1,004人）

利用方法

利用したい日にちを指定して事前申し込み
児童クラブ利用時にお弁当を受け取り食事

自己負担額

お弁当1食550円に対し

- 児童クラブ利用料減免の対象児童は、市が全額負担(自己負担なし)
- その他の児童は、1食350円(市が200円の負担)

